

# 熊本県指定重要文化財 下里御大師堂 保存修理工事 現場見学会



①



②



③



④

①修理前の御大師堂の外観 ②柱の溝内に記されていた墨書  
③弘法大師坐像と四天王が描かれた板扉 ④修理前の厨子・須弥壇

## ↑ はじめに

### ・下里御大師堂の歴史

御大師堂の沿革については不明な点が多く、安永2年(1773)の球磨地方一帯の様子を描いた絵図『球磨絵図』に、当地にあった「吉祥院」の隣に「大師堂」の文字と共に描かれており、同寺内の一堂宇であったと考えられます。その吉祥院は明治時代になると、廃寺となり、多良木町久米の勘代寺に再建され現在に至ります。当地に残された御大師堂は現在まで、地域住民の信仰の拠り所として受け継がれ、継続的に維持管理されてきたことが、堂内に残る札の数々から確認することが出来ます。

### ・建物について

御大師堂は平面を3間×3間とし、周囲に廻り縁を廻らし、正面一間に向拝を備える、典型的な三間堂形式のお堂です。柱は大面取りの角柱に上部に粽(ちまき)を設け、組物は用いず柱に直接桁をのせる明快な構造です。軒は一軒で、反りをつけた繁垂木。全体的には和様の印象を与えますが、一部に禅宗様式が混じる折衷様式になります。創建は、解体工事中に見えられた墨書により、延宝4年(1676)ということが明らかになりました。また、正面の向拝については、近世の増築と推定されていましたが、部材調査により当

初から備わっていたことが判りました。全体的に大きな修理の履歴もなく、創建当初の佇まいを今日まで留めています。

### ・弘法大師坐像、厨子、須弥壇について

内部中央の厨子内には、熊本県内では最古とされる応永7年(1400)の木造弘法大師坐像が祀られています。厨子をのせる須弥壇(しゅみだん)は和様の作風で、天正9年(1581)の作ですが、厨子は時代が異なるようです。厨子は垂木を扇垂木、詰組の三手先組物を備えるなど、禅宗様の強い折衷様式で、桃山時代らしい作品です。この地方における様式の発展過程を知る上で大変貴重な遺構と言えます。

須弥壇の羽目板には関東常州(茨木県)に住む賀咩(がうん)の名前が記されています。当時この地域一帯で活躍した彫刻師・塗師のようで、多良木町久米の治頼神社の男女神像や狛犬、八勝寺厨子など数例の作品が球磨地方一帯に残されています。須弥壇の作品はカヤの板に、霊獣や巾着などのモチーフを描き、漆塗りや岩絵具・染料を使い分けることで、薄肉彫で奥行の浅い作品にメリハリを付けようとする工夫がみ取れます。技法はもちろんですが、当時の職人の活躍の場が、全国的な広がりを見せていた様子が伺えます。御大師堂、弘法大師坐像、厨子・須弥壇(附)はすべて、熊本県の文化財として指定されています。



## 修理工事の概要

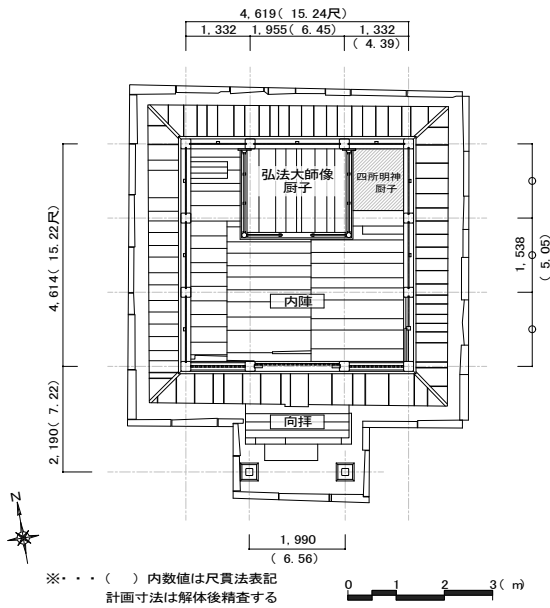


図 1\_ 修理前平面図

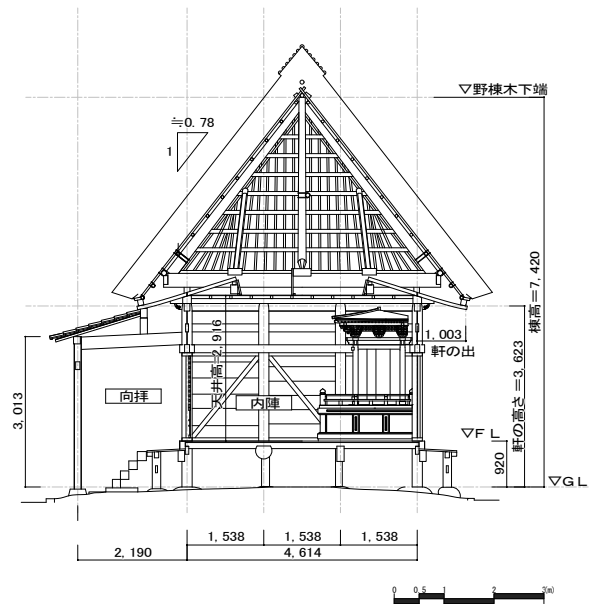


図 2\_ 修理前断面図

### ・ 修理方針

軸組から基礎石にいたるすべてを解体する修理を行っています。屋根の撤去、軸組の解体と内装材の撤去、基礎石の一部据え直しを行い、修繕した軸組部材を現状通りに組立てます。耐震対策として耐震診断を行い、耐震上問題のある部分は文化財の価値を損なわない手法で補強し、耐震性の確保を行います。また、厨子も同様にすべての部材を一旦分解し、緩み等を修正した上で組立てます。防火・防犯対策としては既存の防災設備の刷新と新たな防火設備を設けることで、火災の早期発見と報知機能の構築、初期消火能力を強化します。

工事中は部材に残る釘痕や木材の加工痕・墨書などから、御大師堂が辿ってきた変遷を調査・記録し、工事完了後に、工事修理報告書を作成します。

### ・ 建物の修理前の状況

【屋根】屋根の全面的な葺き替えが行われたのは昭和63年(34年前)で、その後平成16年に正面と側面(南面・東西面)の葺き替えと棟の積み直しが行われました。修繕が行われていない背面では茅の厚みが半減し、押鉾竹(茅を押える竹)が露出して腐朽し、茅と共に腐葉土化し、屋根の緩みと軒先での漏水が確認されていました。(写真⑤)

緩んだ屋根の荷重が軒先に集中することで、布裏甲の垂下を招き、軒先の形状が乱れています。その結果漏水を招き、一部に腐朽が確認され、脱落の危険性が

ありました。(写真⑥)

【軸部】外部面での風蝕摩耗が顕著で、仕口周辺の腐朽やと欠損が生じています。足回りを中心としてシロアリの被害も確認されました。(写真⑦) 建物は時計回りに回転し、西側に大きく傾斜し、基礎石から柱が脱落しそうな状況でした。(写真⑧)

【基礎】不動沈下を起こし、建物の歪みの要因となっていました。礎石は当初の位置から外側に滑動する傾向がみられ、基壇の地盤に安定性がないことが判りました。基壇の縁石にも沈下が確認され、基壇の地盤の土圧を健全に支持できていない状況でした。

### ・ 工事期間

1期工事：令和3年2月8日～令和4年2月28日

2期工事：令和4年4月12日～令和5年2月18日







## 修理工事の工程写真

・工事進捗状況 昨年度は軸部の素屋根などの仮設工事、屋根や軸組の解体工事、基礎工事、軸組の修理と組立までを完了し、今年度は耐震補強工事や須弥壇の修理等、工事完了を目指し計画を進めています。



1) 屋根の解体作業状況



2) 萱撤去後の野地



3) 垂木解体後の扱首（さす）組



4) 野地解体後の垂木



5) 小屋組解体後の軸組



6) 軸組の解体作業状況



7) 軸組解体後の基壇



8) 基礎石の解体作業状況



9) 礎石の据え直し作業状況



10) 柱の根継の状況



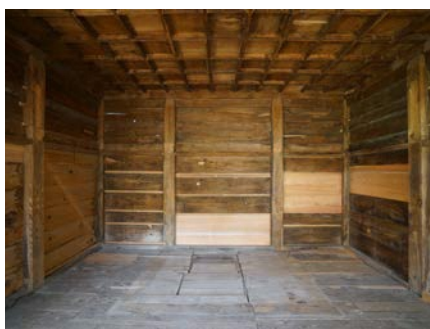
11) 軸組の組立作業状況



12) 軸組、小屋組の組立完了状



13) 向拝瓦の製作状況



14) 造作材の組立完了状況



15) 耐震補強工事の状況



## ↑ 茅葺について

### ・茅葺の歴史

茅とは屋根を葺く草の総称で、葭（よし）や葦（あし）で葺かれた屋根も茅葺と呼ばれますが、狭義ではスキを示すことが多いです。日本人との関わり合いは古く、古代より住居の屋根や、肥料、家畜の飼料のほか、生活にかかわる多くのものに用いられてきました。屋根に使用する材料は、茅の他には、竹や麦わら、稲わら、シュロ縄など、身近にある植物や農耕の副産物が用いられます。屋根としての寿命を終えた後は、優良な肥料となり、循環型社会を象徴するような資材と言えるでしょう。

昭和の初期までは新築の屋根にも葺かれていましたが、茅場の減少や、社会構造の変化に伴い激減しました。近年には保存の措置が必要な工匠技術として、国の選定保存技術に選定され、2020年にはユネスコ無形文化遺産にも登録されました。

### ・人吉・球磨地方の茅葺

現在、熊本県において国指定文化財のうち建造物は

21件55棟1基（土木を除く）が指定されており、そのうち約半数の12件26棟1基が人吉・球磨地方に位置しています。その多くが茅葺屋根の建造物なのは、この地方の大きな特徴といえます。

茅葺技術が他の技術とは異なる特徴的な点は、茅講など共同作業の中で醸成された、極めて土着的な技術体系で、地方ごとに技術や意匠性が継承されてきた点です。近年、地方での担い手不足が影響し、県を跨いで遠方より職人を呼び寄せる必要性が生じています。その際に留意しなければならないのは、その土地の技法をよく調査・再現し、本来そこにあった技法を継承していくことです。

### ・御大師堂の茅葺

本工事では大分県の葺師さんが中心となって工事を担当しましたが、地元のベテラン職人さんにも参加してもらい、共同作業を通じて、技術者同士の情報交換と、この地方の技法を再現することに配慮しました。



・野地になる葭簀（ハゼ）を現場で編む。



・茅材を押銚で縛り上げる。



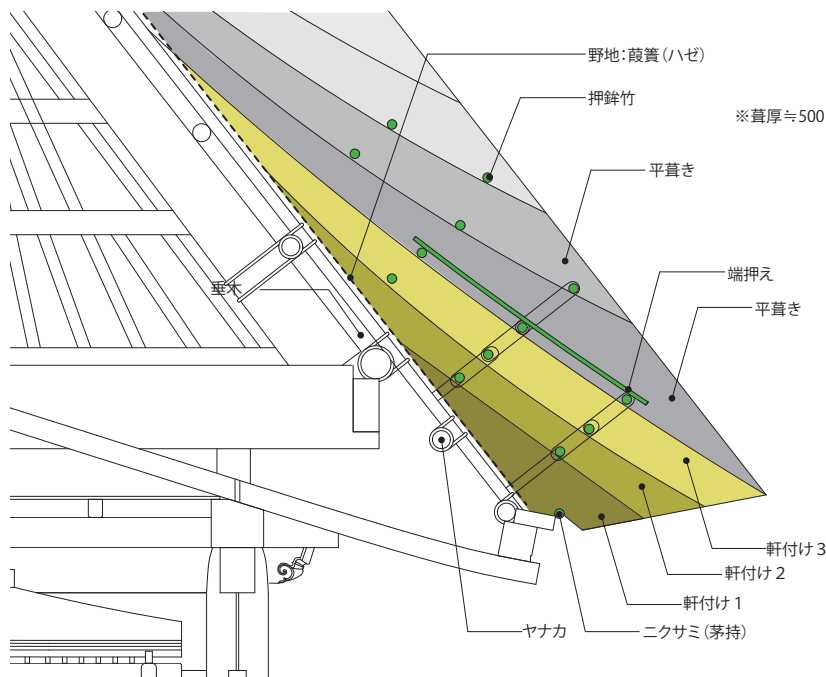
・ウマという道具で表面を叩いて整え。



・棟飾の取付け。



・軒先の仕上。



・屋根の軒先の断面図



## 調査でわかったこと

### ・大正8年の屋根替え

湯前町に保管されている、大正8年(1919)12月の忠魂碑建設の記念式典を記録する古写真(写真⑨)には、その当時の御大師堂の姿が記録されています。写真は大師堂の北西背面から撮影されたもので、棟を拡大して観察してみると、どうやら現状の棟の形とは違って、丸みを帯びた形状であることが確認できます(写真⑩)。堂内の修理札を確認してみますと、同年3月に屋根修理の記録があり、八代から職人を呼び寄せていることが記されていました。

当時すでに専門職が存在し、遠方まで屋根葺きに行脚していたことが判ります。一方、昭和30年頃の古写真にはすでに現状のように先が尖った形式に整えられています(写真⑪)。この地域の屋根葺き工法は、昭和初期に広島から移住した職人が伝承したとの記録があり、地元の葺方に比べて耐久性が良いので、この工法が伝播していったとされています。この写真は現在の技法に至る以前の姿を記録するものとして、大変興味深いです。



写真⑨\_大正8年12月 式典の様子



写真⑩\_大正8年棟詳細



写真⑪昭和30年代棟詳細

※写真⑪提供\_人吉市教育委員会 乙益重隆氏撮影

### ・転用材(古材)にみる前身建物の特徴

御大師堂の大きな特徴の一つに上げられるのが、転用材が非常に多く使用されている点です(約3割※グラフ参照)。通常であれば見えなくなる箇所に用いられることが多い古材ですが、廻り縁の周辺のような目

立つ箇所に、大きな欠込みが見える部材までを用いている点を考えると、当時の財政状況が厳しかったことを伺わせます。

転用材の加工痕からは前身建物の様式や規模が想像できます。柱は約9寸の円柱で柱間が約2mの、青蓮寺阿弥陀堂のような五間堂相当規模。屋根は寄棟で、化粧垂木天井で、禅宗様の影響が強い建物と推定されます。勿論、すべての材が同じ建物からの転用とは限りませんが、吉祥院、普門寺との関係など、興味が尽きない点です。

### ・転用材がデザインを決める?

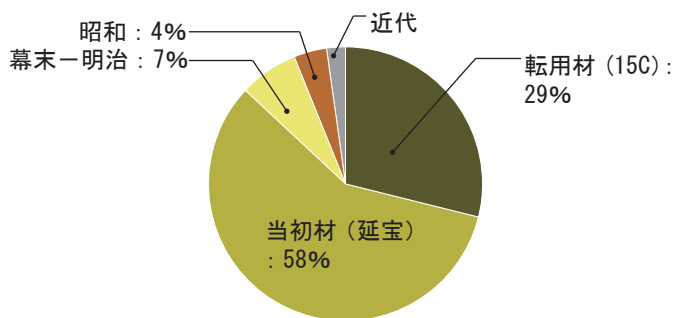
御大師堂の柱は角柱で軒裏は化粧垂木が用いられています(写真⑫)。拝殿や幣殿、民家、小規模な持仏堂のような同時代の建物の屋根の多くが、化粧垂木を用いず、出桁で茅を受ける構造(せがい造り)が一般的な構造です(写真⑬)。豪華な仕様である化粧垂木は円柱とセットで採用され、御大師堂のように角柱と化粧垂木の組み合わせは、この地域では他に事例がありません。実は化粧垂木のほとんどが転用材で、新材もこの垂木にあわせて加工されています。御大師堂の特殊な組み合わせは、多量にある古材を可能な限り再利用した結果として形作られたものと考えられます。



写真⑫\_御大師堂の軒裏 角柱と化粧垂木

写真⑬\_青井阿蘇神社拝殿の軒裏 角柱とせがい造り

写真⑭\_転用の化粧垂木



グラフ:構成部材の時代別比率

下里御大師堂保存修理工事見学会 2022年10月11日

主催:湯前町教育委員会教育課 湯前町1834番地1 0966-43-2050

協力:株式会社文化財保存計画協会(資料作成) 株式会社江藤建設工業